資料４－１

地方公共団体における オープンデータの推進状況

平成30年11月15日

内閣官房　情報通信技術(IT)総合戦略室
総務省　情報流通行政局　情報流通振興課

オープンデータとは

「オープンデータ」とは、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをいう。

① 営利目的、非営利目的を問わず**二次利用可能なルール**が適用されたもの

② **機械判読**に適したもの

③ **無償で利用**できるもの

〔参考〕情報公開:「人」に公開
オープンデータ:「プログラム」に公開　（越塚登 東京大学教授）

- **国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化**
- **行政の高度化・効率化**
- **透明性・信頼の向上**

（出典:オープンデータ基本指針（平成29年5月30日　IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定））

政府決定（オープンデータ関係）

「未来投資戦略２０１８」　（平成30年6月15日閣議決定）

第２　具体的施策

Ⅰ．「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等　［３］「行政」「インフラ」が変わる

１．デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）（３）新たに講ずべき具体的施策

ⅲ）官データのオープン化

・地方公共団体によるオープンデータの取組を質・量ともに促進していくため、民間企業等とのマッチング、職員の研修等の取組を一層充実させ、官民連携によるデータを活用した新サービス・新事業の創出・普及を支援する。

２．まちづくりと公共交通・ＩＣＴ活用等の連携によるスマートシティ実現

（３）新たに講ずべき具体的施策　ⅲ）地域コミュニティの活力向上を通じた新たなまちづくり

・地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するため、自治体CIO の育成や地域におけるオープンデータリーダの育成に向けた研修を実施する。あわせて、オープンデータを活用した新たなサービス創出促進や「地域情報化アドバイザー」の派遣を通じ、ICT やデータ活用を通じた地域課題解決への支援を行う。

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」　（平成30年6月15日閣議決定）

第２部　官民データ活用推進基本計画

Ⅱ　施策集　Ⅱ－１－(2)　オープンデータの促進【官民データ基本法第11条第１項及び第２項関係】

[No.２－４] 地方公共団体が保有するデータのオープンデータ化の推進・地方公共団体が保有するデータのオープンデータ化の推進

・平成29年12月に公開した、地方公共団体が公開することが推奨されるデータセットの拡充及び普及啓発を進めるほか、地方公共団体職員等向けの研修の実施、及びデータを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介等の取組を通じ、引き続き、平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進。

地方公共団体のオープンデータの現状

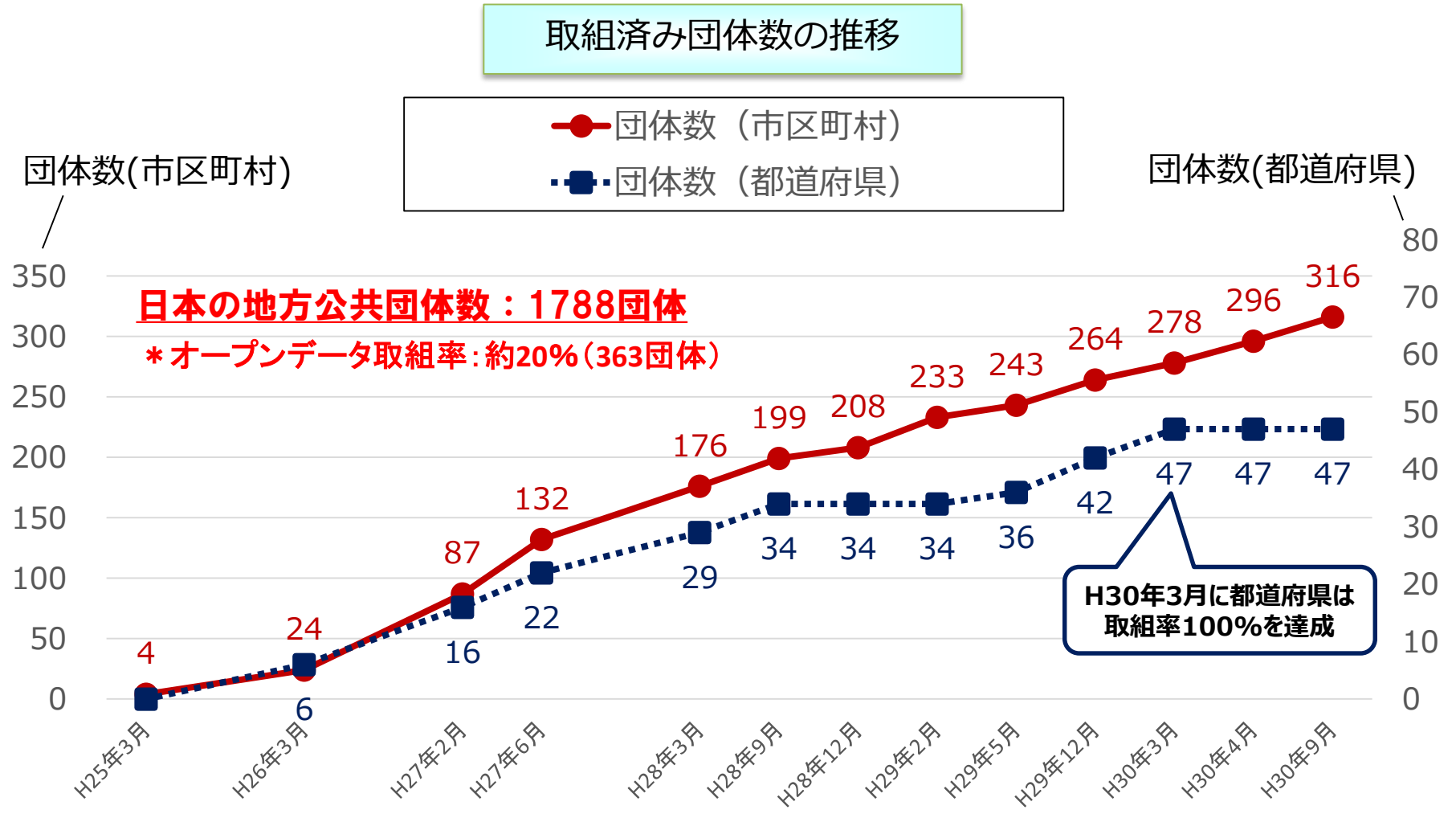

※　自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村。

地方公共団体の取組支援

地方公共団体が保有するデータを活用することで、官民協働による公共サービスの提供、地域経済の活性化、行政の高度化・効率化に加え、地域課題の解決等につながることが期待されており、政府は地方公共団体による取り組みを積極的に支援している。

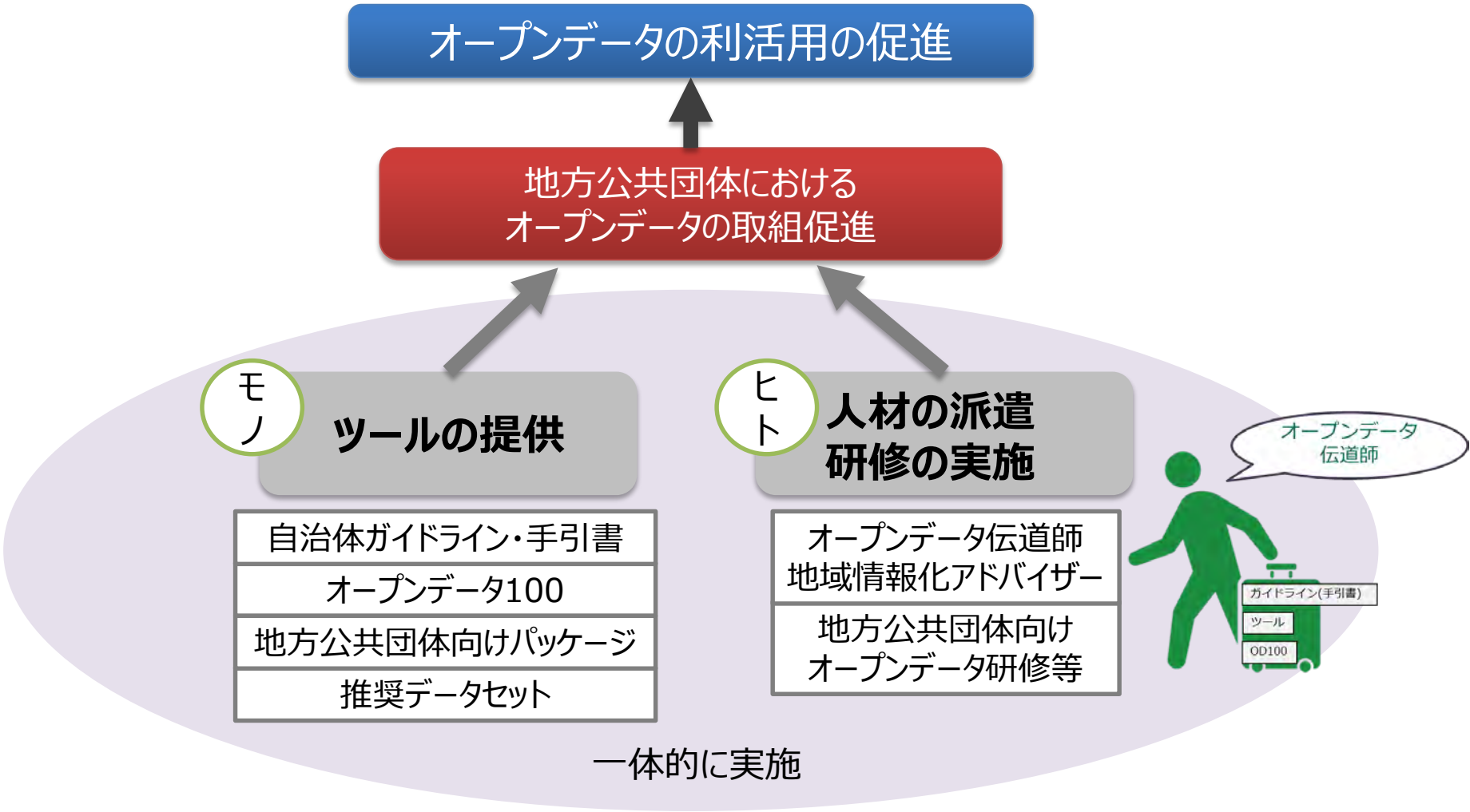

自治体ガイドライン・手引書の策定

- 平成27年2月に策定した「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」及び「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」について、官民データ活用推進基本法、オープンデータ基本指針等を受け、改定を実施。
- また、これから取り組む地方公共団体向けに、自治体Webサイト上でオープンデータを公開する簡単な手順を示した「オープンデータをはじめよう～簡易手引書～」を平成29年12月に策定。
- 改定版及び簡易手引書については、平成29年12月22日に政府CIOポータルにおいて公開。

地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン

地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン

（平成29年12月22日改定）
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

スマートフォン・タブレット端末やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及、またモノのインターネット（Internet of Things、IoT）の進展等により、膨大で多種多様なデータが生成、流通するようになってきており、これらの情報を相互に連携させ、新たな価値を生み出していくことが期待されている。

特に、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する公共データについては国民共有の財産であるとの認識に立ち、オープンデータとして積極的に公開し、利活用を促進していくことが求められている。

我が国においては、「電子行政オープンデータ戦略」（平成24年7月4日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）等に基づき、オープンデータの取組が推進されてきたが、平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法（以下「官民データ法」という。）」第11条において、国、地方公共団体が保有する官民データについて国民が容易に利用できるよう措置を講じることが義務付けられた。

政府においては、官民データ法の制定やこれまでの取組を踏まえ、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、国、地方公共団体、事業者が公共データの公開及び活用に取り組む上での基本指針である「オープンデータ基本指針（以下「基本指針」という。）」（平成29年5月30日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）をとりまとめたところである。

一方、オープンデータに取り組む地方公共団体は、徐々に増加してきているものの、全体の一部にとどまっている。このため、地方公共団体による取組を促進するため、地方公共団体におけるオープンデータの推進に係る基本的考え方等を整理した「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という。）」を策定した。

地方公共団体においては、本ガイドラインの補足資料として作成した別添「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」の解説や事例等を併せて参考とし、オープンデータに取り組むことを期待するものである。

オープンデータをはじめよう
～地方公共団体のための最初の手引書～

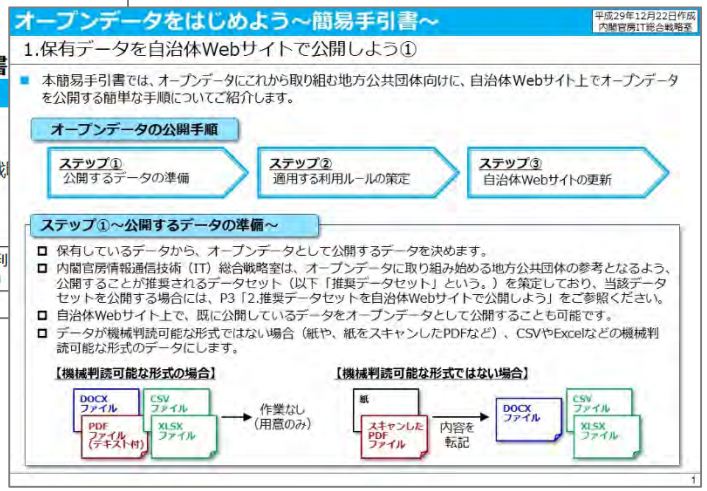

オープンデータをはじめよう～簡易手引書～

自治体ガイドライン・手引書：https://cio.go.jp/policy-opendata

オープンデータ100の公開

データの公開と活用を促進するため、オープンデータの利活用事例「オープンデータ100」をとりまとめ、公開。

オープンデータ100（政府CIOポータル）：https://www.cio.go.jp/opendata100

地方公共団体向けオープンデータパッケージの無償公開

- オープンデータに取組む意思や必要性は感じているが、具体的な取組方法が分からない地方公共団体を支援するため、オープンデータのデータカタログとダッシュボードアプリケーションをパッケージ化し、オープンソースとしてGitHubで公開。

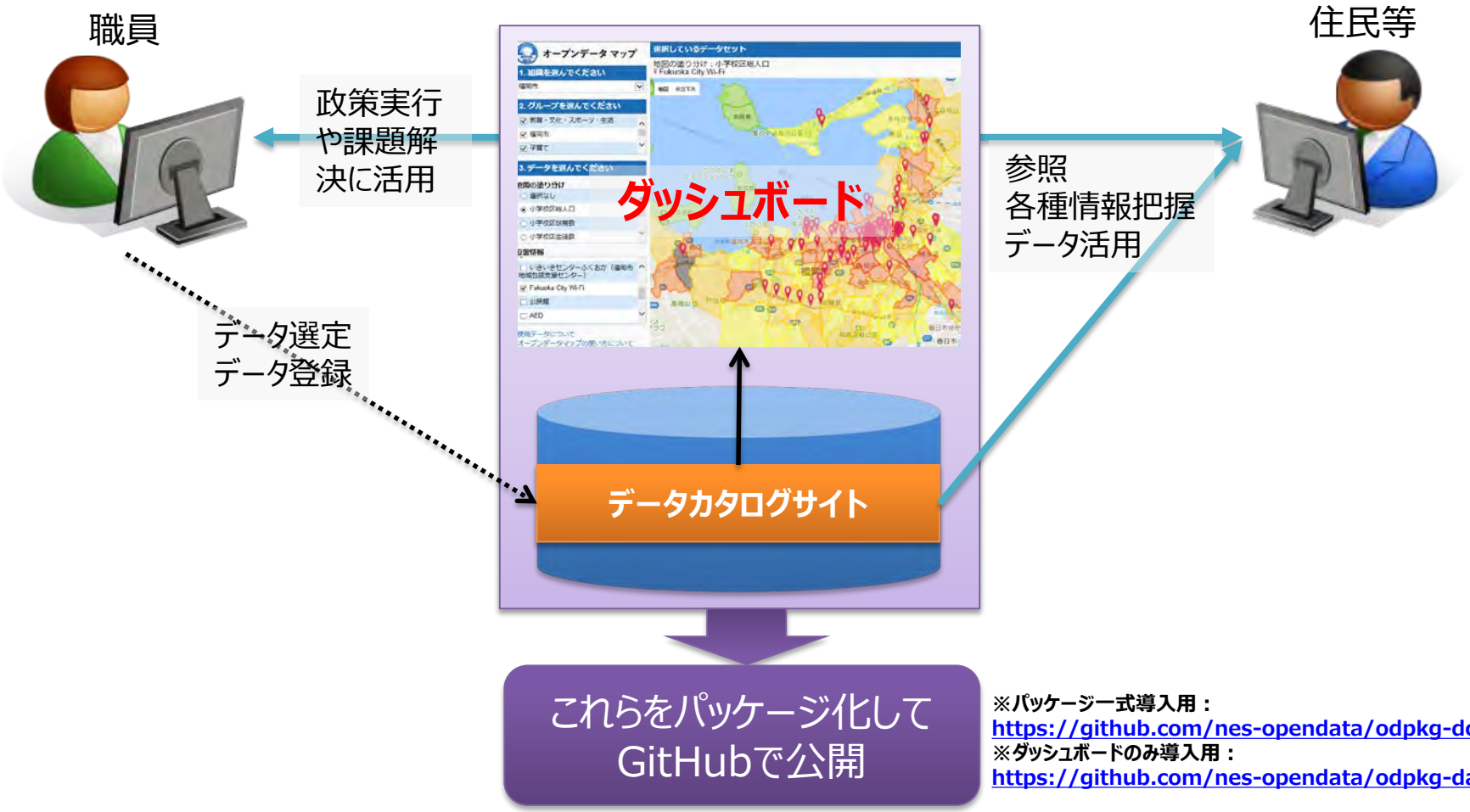

※パッケージ一式導入用：
https://github.com/nes-opendata/odpkg-docker
※ダッシュボードのみ導入用：
https://github.com/nes-opendata/odpkg-dashboard

推奨データセット　ベータ版の策定

- 地方公共団体によるオープンデータの公開とその利活用を促進するため、オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるよう公開することが推奨されるデータセット（「推奨データセット」）を策定。
- 平成29年12月22日にベータ版として、政府CIOポータルにおいて公開。追加・改善等に関する意見について受け付け、適宜見直しを実施する予定。

＜推奨データセット ベータ版一覧＞

No	データセット名	No	データセット名
1	AED設置箇所一覧	8	公衆トイレ一覧
2	介護サービス事業所一覧	9	消防水利施設一覧
3	医療機関一覧	10	指定緊急避難場所一覧
4	文化財一覧	11	地域・年齢別人口
5	観光施設一覧	12	公共施設一覧
6	イベント一覧	13	子育て施設一覧
7	公衆無線LANアクセスポイント一覧	14	オープンデーター覧

オープンデータ伝道師・地域情報化アドバイザー

- 内閣官房IT総合戦略室では、オープンデータに造詣の深い有識者を「オープンデータ伝道師」として任命し、地方公共団体に派遣しています。
- また、総務省では、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を任命し、地方公共団体に派遣しています。

■オープンデータ伝道師一覧

氏　名	主な活動地域	これまでの主な実績等	所属団体等
藤井　靖史	東北地方	Code for AIZUを立ち上げ、会津若松市と連携してITを活用した地域課題の解決に貢献	Code for AIZU
越塚　登	関東地方	政府関係の施策の検討を積極的に推進するとともに、全国各地の交通分野のオープンデータ化を積極的に推進	東京大学
庄司　昌彦	関東地方	オープン・ナレッジ・ファウンデーション・ジャパンの代表理事として、インターナショナルオープンデータデイの全国各地でのイベント開催を支援するなど、中央省庁・地方公共団体双方のオープンデータの取組推進に貢献	OKFJ
関　治之	関東地方	Code for Japan代表理事として、東日本大震災に対して「sinsai.info」を構築・提供するとともに、全国各地でオープンデータを活用したアイデアソン・ハッカソンの実行推進	Code for Japan
村上　文洋	関東地方	VLED事務局の中心メンバとして、地方公共団体によるオープンデータの取組を積極的に支援するとともに、推奨データセットの策定にも貢献	VLED
新井　イスマイル	関西地方	「Night Street Advisor」をはじめ、オープンデータを活用した地域課題解決のアプリ等を制作・提供	奈良先端科学技術大学院大学
福野　泰介	北陸地方	福井県鯖江市におけるオープンデータの積極活用を中心的に支え、それらの事例展開を全国へ積極的に推進	Jig.jp
牛島　清豪	九州地方	「わいわいWi-Fiマップ」の企画・制作を通じた佐賀県内Wi-Fiスポットのオープンデータ化等、佐賀のオープンデータによる地域課題解決を推進	Code for Saga

地方公共団体向けオープンデータ研修等

研修・人材育成

2020年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%オープンデータを推進する地方公共団体職員を育成するため、必要な知見・技術を体系的に習得できる研修を全国で実施し、オープンデータの取組に結びつけるところまで継続的に支援してまいります。

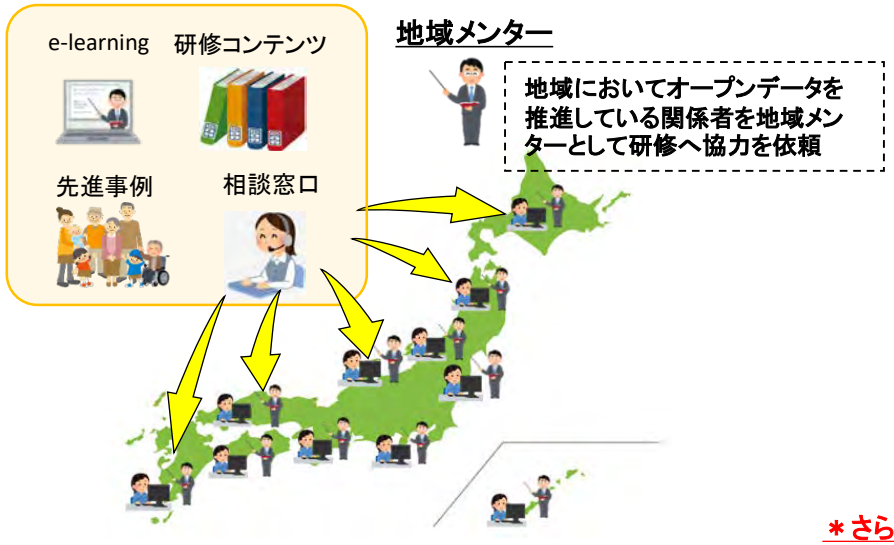

オープンデータリーダ育成研修

地域でオープンデータを推進する人材を育成。都道府県毎に管内の複数の市区町村が参加

オープンデータ化支援研修

リーダー研修を受けた団体のうち、意欲が高い団体において、オープンデータ化を支援する庁内研修

＊さらに、研修受講後も継続してオープンデータの取組を支援する環境を整備

調整・仲介

民間ニーズと地方公共団体保有データの調整・仲介を通じて、共通フォーマットを検討

官民ラウンドテーブル

シビック・テック

連携

有識者、地方公共団体関係者と検討

ユースケース策定

オープンデータへの着手のインセンティブとなるユースケースを策定

- *地域の経済活性化、課題解決に資するオープンデータを活用した新サービス創出*
- *地方公共団体職員の業務・働き方改革につながるユースケース策定*

オープンデータ研修　実施予定自治体

地方公共団体においてオープンデータの取組を推進するため、11月から、全国各地で、「オープンデータリーダー育成研修」及び「オープンデータ化支援研修」を実施していく予定。

参考

研修の様子（オープンデータリーダ育成研修（11/7@栃木県））

＊OD＝オープンデータ

地域メンターによる講義（ODの意義）

実習（ODカタログサイト作成）

実務講習（OD推進のノウハウ等に関する講義）

アイデアソン体験

※栃木県内市町村２５団体のうち１７団体が参加（参加者数３６名）

オープンデータ実施に向けた流れ

オープンデータ未実施

地域メンターが講師として参加

オープンデータリーダ育成研修

オープンデータを中心に推進する地方公共団体職員育成

地域メンター

オープンデータ化支援研修

データを保有する原課の職員育成

地域メンターが講師として参加

オープンデータポータルサイト

研修以外でオープンデータに関する知識を習得

必要に応じて助言

オープンデータ化に向けた計画を検討し市区町村内でのオープンデータを推進

オープンデータ実施